

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成三十年七月三日から同年十一月五日ま
でに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

平成三十年七月三日

奈良県知事 荒井 正 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 コープなんごう

所在地 大和高田市大字大谷七五八―八〇及び七五八―八一

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前） 名称 市民生活協同組合ならコープ

住所 奈良市恋の窪一丁目二番二号

代表者 森 宏之

（変更後） 名称 市民生活協同組合ならコープ

住所 奈良市恋の窪一丁目二番二号

代表者 中野 素子

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）

名称	住所	代表者の氏名
市民生活協同組合な らコープ	奈良市恋の窪一丁目二番二号	森 宏之
株式会社奈良コープ 産業	天理市荒蒔町九六一	米田 季弘

株式会社ワッツ西日本販売	大阪市中央区城見一丁目四番七〇号	勝田 信弘
ダイヤモンドリース株式会社	橿原市久米町六六一番地 大和開発ビル一階	仲谷 登
巽製粉株式会社	桜井市大字脇本五二八番地の二	巽 弘典

（変更後）

名称	住所	代表者の氏名
市民生活協同組合ならコープ	奈良市恋の窪一丁目二番二号	中野 素子
株式会社奈良コープ産業	天理市荒蒔町九六一	米田 季弘
株式会社ワッツ西日本販売	大阪市中央区城見一丁目四番七〇号	勝田 信弘
ダイヤモンドリース株式会社	橿原市久米町六六一番地 大和開発ビル一階	仲谷 登
巽製粉株式会社	桜井市大字脇本五二八番地の二	巽 弘典

三 変更年月日

平成二十九年六月九日

四 届出年月日

平成三十年六月四日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成三十年七月三日から同年十一月五日まで。ただし、奈良県の休日を含め定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで